

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 三浦 庄助	所管部課名	農林水産部農林政策課
所在地	秋田市山王四丁目1番2号	設立年月日	昭和44年5月27日
電話番号	018-893-6211	ホームページ	http://www.ak-agri.or.jp/
主な出資(出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	521,250	63.4%
	全国農業協同組合連合会	56,200	6.8%
	その他25市町村、9団体	244,640	29.8%
	合計	822,090	100.0%
設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就農支援、農産物への付加価値活動支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を行い、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。		
事業概要	農地中間管理事業、新規就農総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆・麦原種等生産、県有供卵牛管理、草地林地総合整備型事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素雞供給		
事業に関連する法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法(農地中間管理事業) 肉用子牛生産安定等特別措置法(肉用子牛生産者補給金制度)		

2 H26年度事業実績(前年度評価を踏まえた取組内容を含む。)

新たな農地集積制度である農地中間管理事業については、今年度23市町村で実施し、計画面積の1,000haを借入・貸付ともに達成することができた。草地林地総合整備型事業は3地区において実施し、前年度からの繰越・補正分も含めてほぼ計画通り実施した。比内地鶏素雞供給については、農家の要望に即した供給に努め、供給羽数が増加した。

<事業目標>

項目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
農地利用集積面積(ha)	目標	463	515	2,335	6,346
	実績	422	911	3,042	-
認証・経営診断等実施数(件)	目標	1,455	1,283	1,378	1,212
	実績	1,401	1,364	1,297	-
顧客満足度指数	目標	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績	75.5	80.5	64.3	-

3 組織

①役員数(H27.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H26	H27	H26	H27	H26	H27	
常勤	2	2					支給対象者 (H26年度) 3人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均年齢 67.6歳
非常勤	16	16	3	3			
内、県退職者	2	2					平均報酬年額 (H26年度) 3,633千円
内、県職員	1	1	1	1			
計	18	18	3	3			
内、県関係者	4	4	1	1			

②職員数(H27.4.1現在)

(単位:人)

区分	H26	H27	正職員
正職員	19	19	
内、県退職者			
出向職員	8	6	平均勤続年数 18.1年
内、県職員	5	3	
臨時・嘱託	52	49	平均年収 (H26年度) 5,604千円
内、県退職者	17	16	
計	79	74	
内、県関係者	22	19	

③理事会回数

平成25年度	6	平成26年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
經常収益	2,307,261	3,233,974
基本財産・特定資産運用益	2,259	3,106
受取会費・受取寄附金	19,224	19,224
受託事業収益	106,522	99,132
自主事業収益	1,185,525	1,959,268
受取補助金・受取負担金	544,557	655,675
その他の収益	449,174	497,569
經常費用	2,348,917	3,233,797
事業費	2,324,966	3,221,768
管理費	23,951	12,029
人件費(事業費分含む)	258,420	311,038
当期經常増減額	△41,656	177
經常外収益	40,209	1,750
經常外費用	35,355	704
当期經常外増減額	4,854	1,046
当期一般正味財産増減額	△36,802	1,223
当期指定正味財産増減額	40,090	38
当期正味財産増減額合計	3,288	1,261

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
流動資産	4,669,665	3,718,336
固定資産	1,227,833	1,556,983
資産計	5,897,498	5,275,319
流動負債	1,295,864	236,511
短期借入金	600,000	
固定負債	3,746,390	4,182,302
長期借入金	3,060,968	3,153,308
負債計	5,042,254	4,418,813
指定正味財産	67,151	67,190
うち基本財産充当額		
一般正味財産	788,093	789,316
うち基本財産充当額	353,190	353,190
正味財産計	855,244	856,506
負債・正味財産計	5,897,498	5,275,319

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	143,954	143,954	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
經常収支比率	經常収益÷經常費用×100	98.2%	100.0%	1.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	360.4%	1572.2%	1211.8%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	14.5%	16.2%	1.7%
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	1.2%	0.7%	△0.5%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	484,079	570,965	草地林地総合整備型事業費補助金、農地中間管理事業費補助金ほか
委託費	102,837	84,650	県有供卵牛等の管理業務、大豆・麦原種等生産業務ほか
指定管理料			
貸付金	1,677,671	1,677,671	天瀬村方上地区土地取得整備等資金ほか
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 農地中間管理機構の指定を受け、担い手の経営発展を支援するとともに、新規就農者の支援や6次産業化推進、農産物認証、主要農作物原種生産、畜産環境整備や畜産経営体支援指導を実施するなど、県農政推進の補完的役割を担っている。	B H12年の公社統合以来、退職者の補充を行なっていなかったが、H25年度より正職員の採用を再開した。職員の年齢構成偏重の解消と適切な人員数確保のため、今後とも計画的な職員採用を行い、組織体制の整備を図る必要がある。	B 農地中間管理事業における手数料の徴収方法が不評であったこと、および比内地鶏素雛の生育状況等について満足度指数が低かったことから、目標は達成できなかった。今後、農家の要望に沿った事業推進と素雛の品質向上に努める。	A 一般正味財産増減額は1,223千円の増加となっており収支は均衡している。農地中間管理事業の実施に伴う手数料収入の増加等により、当面は収支均衡が見込まれる。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 農地中間管理機構や青年農業者等育成センターとして担い手の経営発展や新規就農者の支援を行っている。また「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」を実施するため、6次産業化の推進を図るなど本県農業の競争力強化に向けた重要な役割を担う県の補完的な組織であり、重要な業務を実施している。	B 役員会は、必要に応じ適宜開催され、業務執行意思決定を適切に行っている。役員の充て職については、農地中間管理機構として新たな農地集積・集約を行うなど、県が強く関与していく必要があるため就任中である。理事長や専務理事、プロパー職員は常勤しており、円滑な業務運営を行っている。	B 農地中間管理機構として、新たな農地集積に取り組み、年度目標を達成している。加工用米の作付けの増加に伴い、認証件数が減少し、目標達成率は94%となった。顧客満足度調査は、事業実施において不評な事項があり目標達成率は80.3%となった。	A 経常増減額は177千円で経常収支比率は100%となっており、収支均衡を達成している。県から出資金を含む基本財産は増加している。

III 外部専門家のコメント

- ・ 農地中間管理事業の開始に伴い、手数料や補助金等の増加により経常収支は前期比+41,833千円となり、収支均衡を達成した。
- ・ 剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で789,316千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。本県の農業を総合的にサポートする公益法人であり、その行政補完的役割は極めて大きい。	B 「充て職廃止」については、農地中間管理機構が、法律上、事業計画や役員の選任・解任に県知事認可が必要とされるなど、県が深く関与する仕組みとなっていることから、農地中間管理事業の実施状況を踏まえつつ、今後検討していく必要がある。	B 引き続き、農家の要望を踏まえた事業実施が求められる。	A 適切であると認められる。

OH27年度重点取組法人に 選定 する **しない**